

京 佛

新 年 号



京都府宮津市 智恩寺 重文 木造文殊菩薩 脇侍善財童子優闍王像

〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	理事	〃	〃	常務理事	理事長
長澤香靜	伏見浄香	佐伯功勝	奥垣内圭哲	横江桃国	町田泰宣	菊入諒如	森孝忍	三浦文良	谷内弘照	安井攸爾	坂口博翁	佐分宗順	宮城泰年	有馬頼底
〃	名誉顧問	相談役	〃	監事	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	評議員
上村貞郎	東伏見慈晃	北川隆法	小澤昭美	川村俊弘	田邊宗一	田中恵厚	掃部光昭	山木雅晶	澤宗泰	北園文英	砂原秀輝	大西真興	荒木元悦	
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	参事
舞鶴東仏教会会長	三和町仏教会会長	大江町仏教会会長	綾部市仏教会会長	福知山市仏教会会長	加悦谷仏教会会長	京丹波町丹波仏教会会長	京丹波町和知仏教会会長	戸田妙昭	能登春夫	沢田教英	吉田清順	華園源昭		
堀尾大直	村井俊道	梅原正俊	松本満裕	佐々木善数	松尾玄幸	岩波道一	竹中成圓							



理事長報告

千里同風

せんりどうふう

臨濟宗相国寺派管長

理事長 有馬 頼 底



辛丑^{みづし}新年を迎え、ご寺院、賛助会員の皆様に於かれましては、益々ご清祥の御事と存じ上げます。平素は当会に対し格別のご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

さて、私が理事をしております「明日の京都 文化遺産プラットフォーム」という組織がございます。知事さんや市長さん、茶道、華道の家元、京都の各大学、商工会議所、仏教界、神社界の代表がそれぞれ理事となり、その下に企画調整委員会があり、いわゆる歴史都市京都を様々な角度から協議し提言を行う集まりです。

その「明日の京都」が数年前から京都駅正面に羅城門十分の一の模型を展示しました。その意図は、千年前に倒壊した平安京の象徴である羅城門をかつての地にほど近い京都駅西の梅小路公園内に復活するという壮大なプロジェクトにとりかか

るためです。

コロナ禍にあつて、羅城門を建立しようというのであります。私は、こんな時にどうしてという意見に対し、それは違うと思いません。人間というものには不安感が増大する世の中にあればこそ、より存在感のある壮大で普遍的な建造物を建てそこに寄りかかり、世の中安穏なれと願いを込めるものです。ましてや千年前の羅城門前では疫病退散の行事も行われていたと聞き及んでおります。

私は裏千家の千大宗匠、冷泉貴実子さん、松浦晃一郎さん、村井康彦さん、土岐憲三さん、西園寺裕夫さんと建立のための呼びかけ人となり、これから広く一般に寄進の呼びかけを行うつもりであります。また出来上がった場合、羅城門の二層中央に掲げる扁額「羅城門」を書かせていただく予定であります。オリンピックも万博もそれはそれで、現在の人々に多くの感動と示唆を与えることでその意義は大きい。羅城門は二百年後

の国宝をめざし、これから千年以上、未来の人々にも絶えることなく感動を与え続けることではその意義ははかりしれないものがあると存じます。

千里同風

「千里」というのは千里万里という言葉がありますように、大変距離が遠く隔たったところ。それが「同風」ということです。から、どんなに距離が遠く離れていても、そこには同じ風が吹いているということです。

この風はただの風でなく、もちろん仏祖の宗風でなければなりません。どんなに時間と空間が隔たつていても、つまり今も昔も変わりなく、またそれが西安であろうと京都であろうと同じ仏祖の風が吹いているというわけです。

各位に於かれましては、コロナ禍ではございますが本年がどうか良い年でありますようお願い申し上げます。

羅城門の再建に向けて

国際日本文化研究センター名誉教授
明日の京都 文化遺産プラットフォーム副会長

村井 康彦



令和二年（二〇二〇）十月二十日、東京（日本記者クラブ）と京都（東寺小子房）で「よみがえる羅城門」を呼びかける記者会見が行われました。ちなみに呼びかけ人は左の如くで、私も京都会場に出席させていただきました。

東京会場

（日本記者クラブ10階ホール）

千 玄室 茶道裏千家前家元

ユネスコ親善大使

松浦晃一郎 第八代ユネスコ事務

局長

土岐 憲三 立命館大学特別研究

フェロー

西園寺裕夫 公益財団法人五井平

和財団理事長

京都会場（東寺小子房）

有馬 頼底 一般財団法人京都仏

教会理事長・臨濟宗

相国寺派管長（穴穂）

村井 康彦 国際日本文化研究セ

ンター名誉教授

冷泉貴実子 公益財団法人冷泉家

時雨亭文庫常務理事

砂原 秀樹 真言宗総本山教王護

国寺執事長

この取り組みについては本誌一〇八号（令和二年八月）に「明日の京都文化遺産プラットフォーム」副会長土岐憲三氏が「羅城門の風景」と題する一文を寄せておられるのでそれに委ねたいと思いますが、これにより「明日の京都」が中長期的な事業目標としてきた羅城門再建計画の第一歩を踏み出したことになりました。新型コロナウイルス禍の世界的な蔓延により、わが国でも社会的な機能が大きく停滞するなかでの船出でしたが、これを報じたテレビや新聞の反応が総じて好意的だったことに安堵し嬉しく思ったものでした。これを機にこの運動を具体化することが課題です。

ところで平安京遷都（延暦十三年（七九四）十月二十二日）の翌月八日に出された詔には「山河襟帯、自然に城を作す」（山河が連らなって、おのずから城を作っている）とあって、この京都盆地が自然の要害になっているという認識があったことは知られるのですが、しかし造都に当り積極的に防禦施設を構築することはありませんでした。これに対してわが国が

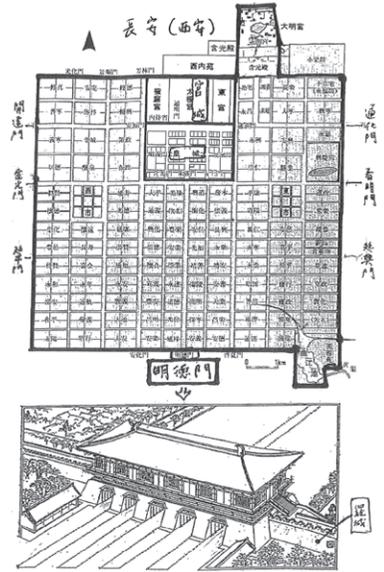
宮都づくりの二本とした唐の長安では、宮城・皇城及び市街地をふくめた全体を堅固な城壁で囲んでいたことからこれを羅城というわけですが、日本はこれを取り入れることはありませんでした。長大な「万里の長城」の内にあっても宮都を城壁で囲む必要があった中国とは宮都づくりの思想は根本的に違っていたのです。羅城の有無は宮都の特質に関わることでした。わが国では京中と京外を区切るのは京極大路と溝だけでした。

別掲図からも分かりますように、長安では羅城の四周、東西南北の壁面にそれぞれ三つの城門を開けて通路とし、その城門の上に楼閣を建てていました。その総体が羅城門ですが、それぞれに個別の門号が付けられており、その最大のものが南面中央の「明德門」で通路は五つ（他は三つ）ありました。したがって羅城はあるのに「羅城門」という名の門はありませんでした。それに対して平安京では羅城はないのに羅城門があったというわけです。

実は平安初期、「応天門の変」（八六六）で焼失したこの門が再

建された際（八七二）、応天門だけでなく羅城門についてもその名称の意義を文章博士などに尋ねているのですが、満足に答えた者はいませんでした（『三代実録』貞観十三年十月二十一日条）。右に見たような実態から、当時の人たちでも平安京に羅城門という名の京城門が存在する理由をうまく説明出来なかったのでしょうか。

羅城門が建てられた年次は具体的に分かりませんが、平安京の造都工事は遷都後十年、延暦二十四年（八〇五）一二月に行われた「徳政相論」―参議の藤原緒嗣と菅野真道との議論。緒嗣が「方今民の苦しむところは軍事（蝦夷経略）と造作（造都事業）となり。この両事を止むれば百姓安んぜ



明徳門全景復元図（『考古』1977年6期より）

む」と主張したのに対して真道はこれに反対した―を承けて天皇は緒嗣の意見を採用、即時造都事業を中止しますのでその間のこと

と思います。有名な羅城門の高さをめぐると工匠のやりとり（高過ぎるとみた天皇が五尺切れと命じたが、工匠は従うとみせて、実は切らなかつた。再度訪れた時切らねばよかつたと嘆く天皇に工匠が切つていませんと答えた―）も天皇が工事現場を視察中のことでしたが、羅城門の造営が重視されていたことを示唆しています。

このことに関して付言すれば、羅城門は、その左右（東西）に造営された東寺・西寺と合わせて平安京の「正面性」（ファサード）を飾る役割をになつていたように思われます。南から「みやこ」を目指して「鳥羽の作り道」を北に進めば、やがて眼前に「みやこ」の威容が展開する―平安京は平城

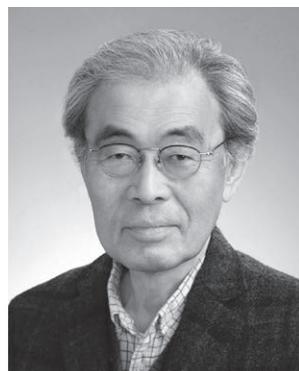
京よりは格段進んだ都市計画に基づいて造作されたと考えます。したがって、さらに一歩進めてこういうことも言えるのではないのでしょうか。羅城門がないのは「未熟の都」（平城京以前）か、さもなれば「未完の都」（長岡京など）であつた。羅城門は宮都の成熟度あるいは完成度の指標でもあつたのです。

平安京の羅城門が抱えた問題は高さよりも奥行きが短か過ぎたことにありました。そのため風に弱く二度も顛倒、二度目の倒壊（九八〇年七月）後再建されることはありませんでした。巨大な羅城門の倒れた姿は悲惨なものだったことでしょう。そういえば黒沢明監督の名作映画「羅生門」では半壊状態の羅城門のセットが効果的に用いられていましたが、しかし羅城門には半壊姿というのとはなかつたのではないのでしょうか。

「燻製ニシンの虚偽」と分断支配 —日本学術会議会員任命拒否問題に寄せて

龍谷大学名誉教授
宗教と社会研究実践センター主任研究員

田 中 滋



昨年、コロナ禍のさなかに首相による学術会議任命拒否問題が起こった。多数の学会が抗議声明を発したが、他方で、「私には関係ない」と思っている研究者も多いはずである。それは、日本の研究者にとって「学問の自由」というものが、戦後の新憲法制定以来70年を経てあまりにも当然のものとなっているからでもある。また、いくつかの宗教系組織が抗議声明を発しているが、宗教者にとって多くの場合この問題は対岸の火事ではないかもしれない。

しかし、歴史を紐解けば、「学問の自由」は「信教の自由」の兄弟のような存在であり、学問の自由の侵害は、信教の自由の侵害に繋がりがかねない問題であることが分かる。

1 宗教と学問の歴史的関係 —西欧と日本

宗教の優位と学問

西欧では、アリストテレスの影響の下、キリスト教の教義研究において原理的革新が起き、それが哲学を生み科学の進歩を促してきた。そうした過程から生まれた啓蒙思想は、「信教の自由」や「大学の自由」、「学問の自由」を支える思想となった。

西欧のキリスト教会には厳格な異端審問制度があり、この制度が教会分裂を最小限に抑止し、強固な組織の維持を可能にしていた。

その結果、教会は、武力を基盤とする領主や国王に対して神の威光を掲げて対抗することができ、西欧において大きな影響力をもち続けた。

キリスト教と学問の関係と云えば、地動説を唱えたガリレイが教会に屈服させられた対立のエピソードばかりが取り上げられる。しかし、学問は神の存在を前提とする地平から出発したがゆえに、逆説的ではあるが、独立した地平に辿り着けた。その意味において、キリスト教は、学問にとって非常に厳しくもあつたが、紛うことななく生みの親でもあつた。学問は、異端審問制度との緊張関係の中で生まれ育つたのである。

キリスト教の学問への影響は、フランス革命以後に生まれた進化論をめぐる事情にも現れている。ラマルクは、最後まで進化論のなかに神の存在を組み込もうとしたがゆえに、ダーウインに最初の進化論者としての栄誉を譲ることになった。キリスト教の学問への影響は大きい。

武力の優位と学問

一方、日本では、鎌倉時代以降、武士が宗教勢力に対して優位に立つようになった。それは、一つには、戦国時代以降、各大名がその武力を格段に高めたからであり、また一つには、宗教勢力が多くの宗派に分裂していることでその分断支配が容易であつたからである。

武力を基盤とする武士は、宗教のように意味(価値)による統合や統治を実現することができないがゆえに、支配の安定化(秩序維持)のために「分断」を利用する。それは、対抗勢力を分断・分割することによって対抗勢力が保有する武力を小さくし、それぞれに対してパワー・バランス上で優位に立つことが極めて有効であるからである。それゆえに、「分断支配(divide and rule)」という「理念なき支配」、「支配のための支配」が武力による支配の基本型となる。徳川幕府の支配戦略は、まさにこの「分断支配」の典型であつた。大名に対しては「武家諸法度」で相互に婚姻関係を結ぶことを禁じ、宗教勢力に対しては、浄土真宗や修驗道などの大規模な宗派の分断や本末関係の固定化を図つた。

日本近世における宗教と学問との関係を考える上で重要なものは、「諸宗寺院法度」(1665年)である。この法度によって、各宗派は、「新義を立て、奇怪の法を説くべからず」と、新しい宗教教義の創造・創出が禁じられた。それは、新しい教義が宗派の分裂を生み、本末制度を揺るがせ、幕府による統制を困難にすることを危惧したからであろう。この法度によって、たしかに宗派の分裂は阻止されたのかもしれないが、仏教諸宗派の宗学は訓詁学に終始し、停滞することになった。日本では、農業技術、河川土木技術などの技

術上の革新は見られたが、西欧におけるように宗教の教義研究を基盤とした哲学や科学の革新は見られなかった。しかし、もしこうした政治的束縛がなければ、たとえ縁起論からシステム論や相対性理論が誕生していたかもしれないし、唯識論からは斬新な心理学が生まれていたのかもしれない。

宗派化と「信教の自由」

キリスト教の異端審問制度は教会分裂を最小限に止めはしたが、一度その分裂が起こると、分裂の波紋はおのずと大きくなる。宗教改革と反宗教改革の嵐やその後の長く続く宗教戦争はまさに分裂の大きな波紋である。この戦争長期化の原因の一つは、新旧いずれのキリスト教も高い宗教的権威を保有していたがゆえに、領主や国王は両者のいづれかと手を結ばざるを得えず、武力の分断支配の論理と宗教の意味(価値)による統合・統治の論理が複雑に絡み合い、戦争終結を困難にさせたのである。

この武力と宗教の一つの領国内での結合は、「信仰属地主義」にもとづく「宗派化」(confessionalization)と呼ばれる。宗派化は、一方では、教育によって国民を育成する近代国家のひな形を提供したが、他方では、領国内でいづれかのキリスト教が「国教」となるがゆえに、宗教的迫害を生み、領民の逃亡や社会的混乱を巻き起こした。16〜17世紀の出来事である。

その結果、迫害を逃れた人びとが集まったオランダなどでは徐々に「宗教的寛容」が生まれ、それが啓蒙思想の展開と相まって「信教の自由」の思想へと発展していくことになる。

神道国教化という名の宗派化

このような宗派化は、武士が宗教勢力を圧倒していた近世の日本では起こらなかった。そして、それゆえに「信教の自由」という思想も結果として生まれなかった。ところが、明治維新期の日本ではこの西欧で起こった宗派化と極めて近似的な現象が国家全体を舞台として起こった。神道国教化という名の「宗派化」である。言うまでもないが、それは19世紀半ばの出来事である。西欧における宗派化の時代から300年ほど後のことである。この「信教の自由」という理念を無視した神道国教化政策は西欧諸国の批判にさらされ、日本は不平等条約解消ができなかった。明治政府は、神道は儀礼であって宗教ではないと強弁(詭弁)としての「神道非宗教論」し、

国家神道体制を築き上げていった。この国家神道体制は、異端審問制度と類似の法制度を作り上げ、1910年大逆事件(思想弾圧)や1921年、1935年大本教の弾圧(宗教弾圧)、さらには1935年天皇機関説事件(学問弾圧)を引き起こしていった。そして、戦時体制の深化とともに、

信教の自由も、学問の自由も失われていった。

日本の近代以降の歴史は、神道国教化という名の宗派化が近代化の過程を歩む国家全体を舞台として起こった場合にどれほどに大きな悲劇を生み出す可能性をもっているのかをあまりにも見事に表現した歴史であった。

2 現代における分断支配と宗教

ところが、敗戦後、状況は一気に変化し、新憲法においては、思想及び良心の自由、信教の自由、表現の自由、そして学問の自由が第19条から第23条の間に並列されることになった。そして、分断支配という理念なき支配も、国民主権の新しい憲法の下で姿を消すはずであった。しかし、決してそうはならなかった。

省有化と分断支配

明治維新後に「廃藩置県」が行なわれたことは周知のことであるが、このとき同時に、「廃藩置省」が行なわれたと考える論者がいる。明治国家は市民革命ではなく、薩長などの雄藩による政変の結果として生まれた。そのため薩長土肥といった雄藩は、廃藩置県が行なわれた後においても長らくその影響を日本の政治に及ぼし続けた。海軍や警察は薩摩閥、陸軍は長州閥といったように、旧雄藩がそれ

ぞれに重要な省庁を支配下に置いたのである。雄藩は、廃藩置県以後、従来のような「土地(領地)」ではなく、省庁という国の「組織」にその居場所を見出した。廃藩置県ならぬ「廃藩置省」が明治維新时期に行なわれたのである。そうすると、省庁間のセクシヨナリズムは、管轄分野をめぐる争いだけではなく、その背後に藩が存在するがゆえによりいっそう強くなる。日本は、明治初期の廃藩置県を経て中央集権的な国家となったが、そこには藩閥勢力を背景とする「省庁分権」がビルトインされていたのである。

敗戦後、GHQの統治の下で日本の政治体制は一変したが、GHQの意向もあって官僚機構は温存され、戦前からの強固なセクシヨナリズムが戦後に引き継がれていた。セクシヨナリズムという概念は、省庁間の相互排他的な関係に重点のおかれた概念であるが、各省庁とそのクライアントの関係において起こる現象は「省有化」という概念によって明快に説明することができる。省有化とは、「省庁に關係するもの(モノ)や自然、人や組織、法制度など」のすべてをその省庁の所管とし、省庁に好都合なものにする」ことである。

省庁分権の強固な日本では、極論すれば、国民一人一人は、いづれかの省庁のクライアントとしてその省庁の省有化の対象となり、全人格的な市民としてではなく省

有化された人、すなわち「省人」としてそれぞれにその生活を成り立たせていくことになる。国民はそれぞれの省庁の「省人」へと分断され、統制（支配）される。省有化は、現代版の分断支配の基盤となっているのである。

各省庁は、みずからのクライアレントとして困い込んだ人びと（省人）に対しては手厚い保護を与えるが、そうでない人びとに対しては無関心であり冷淡である。「族議員」としての政治家たちも各省庁の省人（クライアレント）となることでその地位を確保している人びとである。それゆえに、彼らはずからと同じ省人でない人びとに対しては無関心である。今回のコロナ禍のような国民すべてを巻き込む危機に際して彼ら「族議員」としての政治家が国民一般に寄り添う言葉を発することができないのも、また的確な政策を打ち出せないのも当然なのである。彼らと比べ、コロナ禍をめぐる西欧諸国の首脳たちの、国民に訴えかける演説には感動さえ覚える。これは私だけのことであろうか。

「論点のすり替え（燻製ニシンの虚偽）」の詭弁

分断支配の戦略に関しても一つ指摘しておかなければならないことは、それが理念を欠き、支配のための支配であるがゆえに、何らかの倫理的抑制が働かない限り「詭弁」を弄することへの歯止め

がかからないということである。

詭弁には多くの種類があるが、そのもつとも典型的なのが「論点のすり替え（燻製ニシンの虚偽）」である。これは、人びとの関心を惹きつける何かを提示することによって、比喩的に言えば、臭いのきつい「燻製ニシン」をまき散らすことで、重要な事柄から人びとの注意を逸らすという詭弁である。

(1) 宗教法人法改正問題と無関心

1995年、人びとを震撼させたオウム真理教による地下鉄サリン事件が起きた。このような犯罪を繰り返させないためには宗教法人法の改正が必要であるとの議論が起った。しかし、宗教法人法は元来宗教法人を取り締まる法などでは決してなく、宗教団体に法人格を与え、他者との法律行為を行なうことを可能にするためだけの法律であり、その宗教団体の宗教活動を規制するためのものではない。

ところが、オウム真理教事件を奇貨として、宗教法人に対する規制権限を手に入れ、宗教法人の省有化を進めたいと考えていた人びとが宗教法人法の改悪を目指したここに見られるのも「論点のすり替え」である。オウム真理教事件は「燻製ニシン」の働きをしたのである。

こうした論点や問題のすり替え自体も問題であるが、もつと大きな問題は、宗教法人の多くののが、

「あのような犯罪に手を染めるはずもない私たちの教団には関係のない法律改正である」という無関心の態度を取り法律改正に同意・賛成したことである。「分断支配」の論理への長年の馴致の結果がここには見られる。「私たちには関係ない」「私たちは大丈夫」というのは、「分断支配」を進める人びとにとつてももつとも都合な判断なのである。

宗教法人法を改正し、宗教法人をみずからのクライアレントにすること、言い換えれば省有化することを目論んでいた人びとにとつては、驚くべきことにオウム真理教事件そのものは重要ではなく、それは宗教法人法改正のための格好の「燻製ニシン」にすぎなかったのである。

(2) 持続化給付金問題と省有化

今回のコロナ禍で収入が大幅に減った中小事業者の救済策として持続化給付金の支給が行なわれたが、全日本仏教会は、日本宗教連盟に働きかけ、宗教法人も持続化給付金の支給対象とするように政権与党に要望した。しかし、宗教団体に持続化給付金を支出することとは、宗教上の組織・団体の維持のために公金を支出することになり、憲法89条違反になる。これはあまりにも明白なことである。

もしも、宗教法人が持続化給付金を受けることになった場合、どのようなことが起こりうるのであ

ろうか。一つには、国家による介入のきつかけとなることが予想される。国家は、金を出す以上、見返りとして何らかの形で口も出すことになる。もう一つは、持続化給付金の受給が、宗教法人課税への道を開く可能性である。現在、布施等の収入は非課税であるが、それが事業収入と同列に扱われることにより、将来、課税の対象となる可能性である。

それにもかかわらずなぜ全日本仏教会は持続化給付金の支給を求めたのか。分断支配の論理が恒常化した社会においては、いかに支配する側に近づき、他を排除してその庇護の下に入るかが生き延びていくための重要な戦略となるからである。これは、「私たちには関係ない」「私たちは大丈夫」という分断支配の下での発想の延長線上にある。

穿った見方をすれば、持続化給付金は、宗教法人の省有化（クライアレント化）を進めたいと考える人びとが仕掛けた燻製ニシンであったのかもしれない。

3 学術会議任命拒否問題

—「学問の自由」の国家による侵害

「社会貢献」というくびき

戦後、大学に対する国家の介入は一貫して拡大してきた。特に21世紀以降、それは顕著なものとなっている。その一つが、学長や理

事長のリーダーシップ強化の要請である。そして、その先には、財界が求めているような理事会による学長選任と学長選挙・学部長選挙の廃止が見据えられている。「大学の自治」「学部自治」への明確な侵害である。

こうした動向の背景には、「大学にはグローバル人材の育成や研究を通じてイノベーションの創出、経済再生、地域再生・活性化への貢献等」が期待されており、大学は、これらの「ニーズに機動的に対応していくことが求められている」(中央教育審議会大学分科会組織運営部会・審議まとめ「大学のガバナンス改革の推進について」(素案) 2013年)という認識がある。しかし、社会のニーズに直接的に應えることだけが学問の仕事ではない。日本の近年のノーベル賞受賞者たちが異口同音に訴えているように、現在の日本ではあらゆる分野の基礎研究・理論研究が軽視されており、長い目で見ると、それが日本の学術水準の低下を招くことは目を見るよりも明らかである。

しかし、こうした社会貢献を求められているのは大学だけではない。宗教法人に対して求められているのも、今やまさにこの「社会貢献」である。そして、持続化給付金の宗教法人への支給を求めた日本宗教連盟の意見書には、「文化庁と協力して全国の宗教法人に対して、宗教法人の公益性を訴え

ており、今後も公共の利益に寄与する事に努めてまいりたいと思えます」(日本宗教連盟「このたびの新型コロナウイルスの社会的影響と、政府の支援策について」(意見) 2020年6月23日)とまで述べられている。宗教法人が社会貢献することを否定するつもりは一切ないが、宗教法人という存在そのものが常に「公益性」をもっているという認識は明らかに間違っている。「公益性」がなければ宗教法人として認められないということになれば、「信教の自由」は無きものとなってしまふ。宗教にはありとあらゆるタイプがあり、それを「公益性」という基準で宗教か否かを判断するならば、それは、たちまちにして「信教の自由」の侵害になる。

こうした宗教法人に対する社会貢献への圧力は、宗教研究者の間でも徐々に共有されるようになり、「公益性」「公共性」をキーワードとする研究がその勢いを増している。そういった空気の中では、国家にとって「不都合な真実」を明らかにしてしまうかもしれない研究、たとえば国家と宗教の関係の研究などといった基礎的・原理的研究などは、それこそ「忖度」が働いて研究者から敬遠されてしまふ。

「社会貢献」は、宗教にとっても、そして学問にとっても、今やマジックワードとなっているのである。そして、その行き着く先は、「国

家への貢献」こそが「社会貢献」の模範ということになる。これでは、戦前の「信教の自由」も「学問の自由」もない時代と同じである。そんな時代へといつづのまにかわれわれを連れて行く「社会貢献」という一見したところ麗しいマジックチームは、それこそ猟犬を惑わし誤った世界へと連れて行く臭いのきつい「燻製ニシン」でもある。われわれはそんな猟犬になつてはならない。

学術会議任命拒否に抗する連帯を

今回の学術会議任命拒否の問題性は、「大学の自由」や「学問の自由」を「社会貢献」というマジックチームで外堀から埋めていくというやり方ではなく、個々の研究者をターゲットにした露骨な「学問の自由」への侵害として行なわれた点にある。それゆえに、コロナ禍にもかかわらず、世論も厳しい反応を示し、内閣支持率も急落した。しかし、ここでも、燻製ニシンの登場である。

学術会議任命拒否問題が社会的注目を浴び、首相が窮地に立たされたとき、政権与党は日本学術会議のあり方自体に問題があるとしてすかさず「政策決定におけるアカデミアの役割に関する検討プロジェクトチーム」を立ち上げた。まさに「論点のすり替え」である。そして、なんとこれが一定の効果をもったという。

グローバル化した現代は、人び

との耳目を引きつけるさまざまな出来事に充ち溢れている。今日起こった大事件は三ヶ月も経てば別の重大な事件によって霞み、忘却されていく。あの阪神・淡路大震災(1995年1月)ですらオウム真理教の地下鉄サリン事件(1995年3月)によって大きな影響を受けた。今回の学術会議任命拒否問題もコロナ感染の爆発的拡大を前に忘れられていく。現代の支配者たちは、こうした出来事の連続による時間の分断を利用して支配を容易にしている。

分断支配、省有化による囲い込み、論点のすり替え(燻製ニシンの虚偽)、時間経過による分断は、すべて人びとを分断し、理念どころか、言葉さえ通じない世界をつくり出す。こうした世界では、信教の自由や学問の自由といっても何か絵空事のように感じられ、それを強く主張することを人びとにためらわせる。

しかし、それらの自由を奪われた世界は、あまりにも重苦しく、苦いものとなる。われわれにできることは、分断された各分野・領域を乗り越えて連帯することである。たとえば「信教の自由」と「学問の自由」の連帯である。それぞれの分野・領域が相互に分断され閉塞しているのならば、自由を守る可能性は分野・領域を乗り越えていく「連帯」にしかない。

古都・京都に「よみがえる羅城門」

真言宗大覚寺派 覚勝院 名誉住職
一般財団法人京都仏教会 常務理事

坂口博翁



「よみがえる羅城門」とは、NPO法人「明日の京都 文化遺産プラットフォーム」(平成22年(2010)10月に設立。)が呼びかけ人となって平安京の正門「羅城門」を復活させようというものである。

「明日の京都 文化遺産プラットフォーム」は、「100年先に思いを巡らせ、京都の文化遺産を守り育み、創造することを目指しています。いま世界中から人びとが京都に押し寄せてくるのはなぜか。平安遷都から千二百年余。先達が守ってきた歴史と文化が、そこに存在しているからです。昭和の戦火を免れ、神社仏閣も城も京町屋も燃え尽くされなかったのは、実に幸運なことでした。

しかしながら、開発の波や昨今の自然災害を受け、これらを守り通すことは容易なことではありません。当団体の趣旨は、古都京都の文化遺産を毀損することなく後世に継承すること、「文化遺産」に現代的な課題に応える価値を見だし、未来に向けてその存在意義を高めていくこと、100年先を見据え、新たに「未来の文化遺産」を創造することにあります。」と謳っている。

令和2年10月20日に記者会見を開き、平安京の正面玄関である「羅城門」の再建を目指す「よみがえる羅城門プロジェクト」の基本構想を発表した。

そのよびかけは、「八世紀の終わり、桓武天皇は京都を都として

定めた。この都市は、都と定められたときに喜び集まってきた人びとから「平安浄土(平穩に安心して暮らせる地)」と歌い迎えられ、故に、平安のみやこ、平安京と名付けられた。そして正門として、羅城門が置かれた。

平安京はその後千年以上我が国の都として栄え、幾多の危機を乗り越え、「古都京都の世界遺産」に代表される数多くの歴史的建造物を現代に伝え、世界最古の長編小説である『源氏物語』など日本文学史上珠玉の作品を数多く生み出し、継承し、進化し、発信し続けている。

平安京は、当時のアジアの大国であった唐の都「長安」を模して造営され、都市全体が南北に長い長方形で、中心北側に政治の中心「大内裏」を設け、そこから真っ直ぐ南に朱雀大路が貫き、左右対称の大路小路を配した条坊制の都市であった。手本とした長安がそうであったように、当時の世界情勢では都市を城壁で囲み(羅城)、外敵の侵入を防ぐ城塞都市とすることが一般的であったが、平安京は羅城を築かない世界的にも非常に希な、外部に開かれた、平和な都市であった。

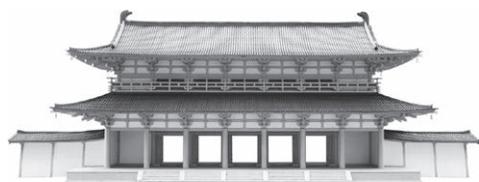
そのうえで、平安京では、都に住まう人々のいのちや暮らしを戦火や疾病から守る精神的な象徴として、都の南端正面の入り口となる地に正門を建設した。羅城なくして住民のいのちと暮らしを守るという強い思いを込め、門のみに

その機能を果たすべく仮託し「羅城門」と名付けたともいえる。

以来、「羅城門」は二度の倒壊を経て再建されることはなかったが、人々を守る、都の正門、といった精神的機能は人々の心に生き続け、儀式や凱旋といった歴史上の舞台となった。疾病や戦火のある異界とを区切る装置としての意識は、物語や絵画といった芸術・文化における感興を揺さぶり多くの作品として伝えられ、現代においても、黒澤明の映画『羅生門』のモチーフとされた。「羅城門」は、千二百年を経てなお、人々の心の中に生き続けている。

現在、私たちは、新型コロナウイルスの蔓延といった未曾有の疾病が全世界を覆い、環境問題や人権問題をはじめ政治的な緊張のなか、不安と混乱の渦中にある。この時だからこそ、開かれた隔てのない平和な社会と戦火や疾病から人々のいのちと暮らしを守る

人類の精神的な象徴として、建築されてから一千二百年以上、さいごにその雄姿を示してから千年以上たった現代に、京都の地に「羅城門」を蘇らせようではありませんか。」と呼びか



けている。

「羅城門」とは、本来は都城を取り囲む城壁である「羅城」に開かれた門の意味であるが、一般的には平城京・平安京の京城南端中央に正門として設けられた門を指す。両京ではその存在が確実であるが、いずれも現在までの発掘調査では門建物の規模などの詳細を明らかとしない。城壁である羅城（城壁）に関しては、中国では多くの都市周囲に巡らされたが、日本では実態はほとんど無いとされる。文献上では『日本書紀』天武天皇八年（679）十一月「是の月に初關を龍田山・大阪山（奈良県生駒郡三郷村か。河内国に通じる交通の要衝。）に置く。仍りて難波に羅城を築く。」と見えるのが唯一の例で、この「難波羅城」も考古学的には詳らかでない。また平城京・平安京の場合には、京城南端において羅城門の両翼の一部に羅城が構築されるのみであったと推測される。羅城が都の全周を取り巻いているならその門である「羅城門」も複数あるはずであり、「羅城門」が一つ門の固有名詞であることはその門の周囲しか羅城が存在しなかったことの証左とされる。「羅城門」は都の正面を裝飾するための建築であり、外国使臣の入京が途絶した後はその必要性を失って荒廃することになる。

平安京の「羅城門」は、「現在の京都市南区唐橋羅城町に位置する。規模は、『拾芥抄』などでは桁行七間・梁間二間とするが、裏

松固禪『大内裏図考証』では桁間九間とする。文献上では、『日本後紀』卷二十五「己酉、夜大風ふく。羅城門を倒す。京中・諸国も亦多く害を被る」また『日本紀略』において弘仁七年（816）八月十六日夜に大風で倒壊したと見えるほか、その後再建された門も『百鍊抄』によれば天元三年（980）七月九日の暴風雨で倒壊したと見え、以後は再建計画が上がるも実際に再建されることはなかった。」と紹介されている。

平安京の「羅城門」に注目したのは「羅城」がなかったと云うことである。都に囲いがたい。これは世界的に見ても希なことと云われる。中国の歴史など外敵の侵入を如何に防ぐかが政治上の恒久的な課題であった。遂には万里の長城を築城したのも夷狄の侵入を防ぐものであった。平安京の都に「羅城」囲いがなかったのは、夷狄の侵入がなかったからか、海に囲まれた島国であったからか明確でないが、是は日本人が、安心を重んじ、平和の心を宿していたからではないか。

明治の初めに四年間日本に滞在したアメリカ人動物学者・エドワード・シルヴェスター・モースが記した日記『日本その日その日』(Japan Day by Day 1917年)の中で庶民の暮らしを観察している。「日本人が正直であることの最もよい実証は、三千万人の国民の住家に錠も鍵の門も戸鈕もーいや、錠をかけるべき戸すらも無いこと

である。昼間は沁る衝立が彼らのもつ唯一のドアであるが、しかもその構造たるや十歳の子供もこれを引きおろし、あるいはそれに穴を明け得るほど弱い」「世界中で日本ほど、子供が親切に取り扱われ、そして子供の為に深い注意が払われる国はない。ニコニコしている所から判断すると、子供達は朝から晩まで幸福らしい。」と書いている。向こう三軒両隣が家族のように暮らしている、これが日本なのだ。「羅城」囲いのいらぬ都、それが平安京である。そしてその正門が「羅城門」である。

黒澤明の『羅生門』でも朽ちた門の下で三人の男、木樵、旅法師放免（流刑を免ぜられ、そのかわりに検非違使庁で使役された下司）が自分の見聞きした殺人事件のことを話す。事件があったことは判明するが真相を説明することにはならない。最後に捨て子が現れて、木樵が自分は6人の子供がいる7人いても同じであるから自分が育てるとその捨て子の扱いで映画は終わる。この映画は芥川龍之介の作品『藪の中』を映画化したものである。芥川のもう一つの作品『羅生門』とも混合しているようにも感じる。

芥川は両作品の中で何を言いたかったのか。立教大学日本文学研究室の福田清人、笠井秋生両氏の解説によると「小説『藪の中』の主題も、実はこのところにあるといえよう。それは人生の真相はいかに把握しがたいかということ

であろう。作者の人間に対する不信心、人生を懐疑的に眺める態度が色濃くにじむ作品である。」とまた、『羅生門』でも「それは人間の持つエゴイズムの醜さである。盗人になるうかと思っていたことも忘れて、老婆の醜い行為の前に激しい正義感を持つに至った下人ではあったが、生きるためにはしかたがないという老婆の言葉に、冷たいエゴイズムが首をもたげ、老婆の着物をはぎとってしまいう下人の心理の推移を描きながら、生きるためのぎりぎりの線まで追いつめられた人間のあるわで、醜いエゴイズムの姿こそ、この作品の主題である。」と述べている。

この人間の醜いエゴイズムの戦いの舞台に「羅城門」を持ってきた。ここに注目すべきである。エゴイズムの固まりの人間も心の奥底には優しさ・仏心を内包している。

都には結界が必要であるはずだが平安京には「羅城」つまり城壁がなかった、その意味を含む精神的な象徴として「羅城門」があるという。ここに「羅城門」の持つ重要性があるのではないだろうか。千二百年を経て今、古都・京都に「羅城門」を再建しようとする目的は、「羅城」つまり囲いのない都・国際都市・京都を構築するところに意味がある。

大勢の人々の智慧と協力そして支援が必要である。そして百年後の文化遺産になることを目指して「羅城門」は再建される。

事業・活動報告

令和二年七月一日〜令和二年十二月三十一日

*は当会主催の行事・会合

令和二年

- 七月 一日 全日本仏教会事務総長当会訪問 於 相国寺
- 七月 三日 令和二年度宗教学法人関係者人権問題研修会打合せ会出席 於 府庁旧本館二階会議室
- 七月 七日 藤田尚則氏（創価大学法科大学院教授）弔問 於 藤田氏ご自宅（東京）
- * 七月二十九日 斎場焼骨灰供養法要開催 於 相国寺
- * 七月三十日 参勤僧会議開催 於 順正
- 八月 六日 第一回京都市観光振興審議会出席 於 京都経済センター
- * 八月 六日 『京仏』夏季号会報発送 於 京都仏教会事務所
- * 八月十六日 たなばた願文お焚きあげ・孟蘭盆会採燈大護摩供法要開催 於 清水寺南苑
- 八月二十八日 GoToトラベル事業「地域共通クーポン制度」説明会出席 於 ホテルグランヴィア京都
- * 八月三十一日 常務理事会開催 於 聖護院門跡
- 九月 二日 京都・花灯路推進協議会幹事会出席 於 京都経済センター
- * 九月 五日 宗教と社会実践センター第七回研究会開催 於 相国寺承天閣美術館
- 九月 八日 桑の碑法要参列 於 建仁寺
- 九月十二日 京都市深草墓園秋季慰霊法要参列 於 京都市深草墓園
- 九月二十四日 日本経済新聞元代表取締役社長 鶴田卓彦氏お別れの会参列 於 帝国ホテル
- * 九月二十八日 斎場秋季彼岸焼骨灰供養法要開催 於 永観堂禅林寺
- * 十月 一日 令和二年度第二回定例理事会書面決議提案書送付 於 立命館大学朱雀キャンパス
- 十月十一日 明日の京都文化遺産プラットフォーム第十回フォーラム出席 於 京都経済センター
- 十月十二日 京都・花灯路推進協議会幹事会出席 於 京都テルサホール
- 十一月 一日 古典の日フォーラム二〇二〇 於 京都テルサホール
- 十一月 九日 近畿宗教連盟令和二年度兵庫総会出席 於 日本基督教団神戸栄光教会
- * 十一月十三日 宗教と社会実践センター運営委員会開催 於 京都仏教会事務所
- 十一月十六日 真言宗総本山教王護国寺 第二七七世長者 東寺真言宗第三世管長 飛鷹全隆大僧正 晋山傳燈奉告法要参列 於 教王護国寺 金堂
- 十一月二十日 京都・花灯路推進協議会幹事会出席 於 京都経済センター
- 十一月二十三日 明日の京都文化遺産プラットフォーム十年委員会出席 於 立命館大学朱雀キャンパス
- 十一月二十五日 第五十五回大阪府仏教徒大会出席 於 ホテル日航大阪
- * 十二月 二日 参勤僧会議開催 於 順正
- * 十二月 七日 成道会並びに永年勤続住職表彰式開催 於 泉涌寺
- 十二月十一日 京都府未来の匠「技の継承」事業の実施に係る専門家会議出席 於 祇園山鉾連合会
- 十二月十一日 嵐山花灯路開始（十二月二十日迄） 於 嵐山界限

京都未来の匠 「技の継承」 事業

祇園祭各山鉾保存会や府内の神社、寺院が所有する文化資料の復元・新調等を通じて若手職人（京もの認定工芸士）等が京の名工等の指導を受けながら、高度かつ稀少な技術の修得・技術向上を目的とした技術の研鑽・修得を行う。平成二十一年度から、京都府と当会、神社庁、祇園祭山鉾連合会等が協力し行っている。

令和元年度対象寺院

壬生寺（京都市） 壬生狂言の衣装 （復元修理）

修理前



修理後



寺院会費

当会もおかげさまをもちまして仏教諸行事、文化福祉、研究活動等順調にかつ積極的に推移してきております。これもひとえにご寺院各位のご理解・ご協力の賜物と存じます。今後はますます京都が宗教都市として発展しつづけるために、布教・広宣を行い、また多様化する現代社会の情報提供や宗教法人に関する諸問題につきましてもお役に立てるようはかつて参りたいと存じます。つきましては通信費の一部として令和2年度分の会費を同封の郵便振替にてご納入の程、よろしくお願い申し上げます。

賛助会費

各界一般会員のみなさまにおかれましてはご健勝のことと存じます。平素は何かと本会の活動に対し、ご理解、ご協力賜り厚く御礼申し上げます。おかげをもちまして賛助会員につきましては年々増え続けておりまして有り難いことと存じます。当会も各界のみなさまとともにこの歴史と伝統のある京都において様々に交流や文化事業を通じて、よりよい京都に発展すべく努力して参りたいと存じます。当会の会報を年二回お送り申し上げますことや諸行事のご案内をみなさまとの情報交換の場とし、今後も活動をしてゆきたいと存じます。各位におかれましては、なにとぞこの趣旨にご賛助賜り令和2年度分の賛助会費のご納入をよろしくお願い申し上げます。ご納金は同封の郵便振替にてよろしくお願

発行日 令和三年一月二十五日

発行所 一般財団法人 京都仏教会

〒602 0898 京都市上京区今出川通

烏丸東入相國寺門前町

六三六一一

電話 (〇七五)二三三―六九七五

FAX (〇七五)二三三―六九七六

印刷所 (株)精巧社



心和むひととき…… JUNSEI

名物ゆどうふ

南 禅 寺

順 正

左京区南禅寺門前 TEL (075) 761-2311
FAX (075) 751-8812

清水順正おかべ家
清水寺門前……TEL (075) 541-7111
祇園円山かがり火
円山公園駐車場前…TEL (075) 541-0002

京表具

表具全般 古書画修復

前田秀畹堂

〒604-8121
京都市中京区柳馬場通錦小路上る
TELFAX. 075 (221) 5754

石塔
工事
記念



株式
会社

石 寅®

石工事・土木工事・造園工事 (京都府知事認可)

本 店 (〒616-8376) 京都市右京区嵯峨天竜寺瀬戸川町1-10
電話 (075) 881-1481 番 FAX (075) 881-1480 番
新丸太町店 (〒616-8305) 京都市右京区嵯峨広沢御所ノ内町33-2
電話 (075) 882-2124 番 FAX (075) 882-2128 番
丹波営業所 (〒622-0211) 京都府船井郡京丹波町上野中野31-1
電話 (0771) 82-2681 番 FAX (0771) 82-2751 番
京丹波店 (〒622-0213) 京都府船井郡京丹波町須知天神18-1
電話 (0771) 89-1481 番 FAX (0771) 89-1480 番
石寅ホームページ URL: <http://www.ishitora.co.jp/>

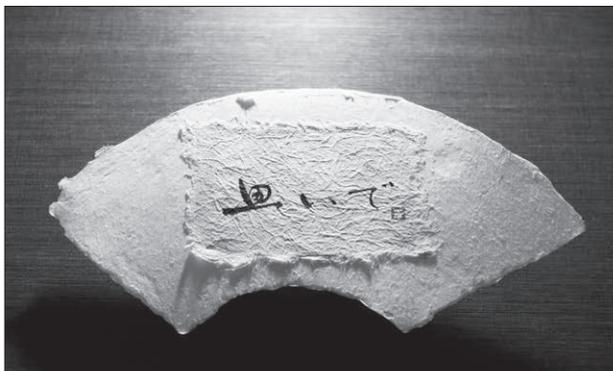


世界の歴史都市、
京都の中央に位置し、
世界文化遺産「二条城」の前に佇む
ANA クラウンプラザホテル京都。

ANA
CROWNE PLAZA
KYOTO

ANAクラウンプラザホテル京都

〒604-0055 京都市中京区堀川通二条城前
Tel 075-231-1155
www.anacpkkyoto.com



京都人さえもが恋するホテル。

京都ブライトンホテル

〒602-8071 京都市上京区新町通中立売 (御所西)
TEL.075-441-4411
www.brightonhotels.co.jp/kyoto/

税理士法人 古都

〒600-8431 京都市下京区綾小路通室町西入る
善長寺町139番地AMI四条烏丸ビル405号
TEL・FAX: 075 (352) 7778
E-mail: nakamasa@bridge.ocn.ne.jp

精進料理

上 うえ 幸 こう

〒604-8503 京都市中京区大宮通り錦上ル
電話 (075) 821-3872
(075) 821-3837

文化財建造物修復・社寺建築設計施工

園 木澤工務店

代表取締役 木澤善之

本社 京都市左京区浄土寺真如町111番地-1
TEL (075) 751-0628 (代) FAX (075) 752-9430
営業所・工場 滋賀県愛知郡愛荘町中宿173番地
TEL (0749) 42-2859 (代) FAX (0749) 42-5727



北尾石材
有限会社
URL: www.good-stone.com
大原店 / 八潮店 / 市原野店 / 京北店
TEL: 075-781-9523 FAX: 075-781-0510
〒608-8225 京都市左京区東大路百萬遍上る東側

筆・墨・硯・紙・簡易表装・短冊
色紙・中国製筆・墨・硯・紙

株式会社 松栞園

〒600-8075
京都市下京区柳馬場通仏光寺下ル
電話 (075) 351-6380 (代表)
FAX (075) 361-8006

お墓の事ならなんなりと

一般建設業の許可: 京都府知事 許可 (般-23) 第38917号



石のカウンセラー
株式会社 石 棧

都 みやこ

遠近を問わず
お伺い致します
(見積り無料)

ヨクゾ ヨイイシ
☎ (075) 491-4114 (代) FAX (075) 491-2426

京都市北区小山北玄以町24番地 (上賀茂橋西詰バス停前)

住所/京都市左京区下鴨西本町26-2
 営業時間/(都合により変更する場合があります)
17:00~22:00
 お問合せ/
075-722-3405
 Produced by **あのみや**本舗

鉄板焼き・炭焼
 一玄
 下鴨西本町
 下鴨本通
 府立大前
 北大路通
 N

文化財修理・保存／文化財調査／絵画・墨蹟・一般表具一式
 御本山御用達 古文化財保存修理研究所 (有)矢口浩悦庵

こう えつ あん
京表具 浩悦庵

〒602-8025 京都市上京区衣棚通丸太町上る今葉屋町 318 番地
 Tel.075-254-6021/Fax.075-254-6022 <http://www.koetsuan.com>

授与品・記念品・その他一式

井筒授与品店

フリーダイヤル **TEL 0120-075-820**
 フリーダイヤル **FAX 0120-075-890**

〒601-8348
 京都市南区吉祥院観音堂町23番地
 E-Mail:izutsu5@iz2.co.jp

社寺建築設計施工

伸和建設株式会社

代表取締役 北尾行弘

〒615 京都市右京区西院上花田町21-0007 (西大路三条西入ル南側)
 電話 075-311-0054 (代表)
 FAX 075-322-0152

開 運 曆 1部 価格90円
 檀信徒配布等にご利用下さい (郵送いたします)

申し込みは **京都仏教会**
 TEL 075-223-6975

お葬式 家族葬 公益社

北ブライツホール [堀川紫明] 山科ブライツホール [五条外環]
 中央ブライツホール [五条東山] 伏見ブライツホール [丹波橋新堀川北]
 南ブライツホール [油小路八条] 向島宇治ブライツホール [宇治槇島]
 西ブライツホール [五条西大路] 大津ブライツホール [大津駅南]
家族葬専用 別邸 向島宇治 [宇治槇島] 家族葬専用 別邸 大津 [大津駅南]

☎ 0120-004-200

24時間365日対応、無料相談

公益社 京都

検索

葬 儀

— 人生の終り、もうひとつの門出を美しく —



あんさん祭典

もよりの営業所へご連絡ください。(24時間営業)
 寝台自動車のご用意も承ります。

京都営業所 ☎ (075) 682-4444

宇治営業所 ☎ (0774) 32-4242

高槻営業所 ☎ (072) 682-1121

大津営業所 ☎ (077) 524-4444

亀岡営業所 ☎ (0771) 22-0042

経済産業大臣認可/全日本葬祭業協同組合連合会加盟

京都中央葬祭業協同組合員名簿

<http://www.kyosokyoku.jp/>



信頼と安心の

全葬連 葬祭サービスガイドライン

●事前相談 ●サービス内容の説明 ●明瞭価格 ●アフターサービス

京葬協は、葬祭サービスガイドラインを遵守いたします

会 社	代 表 者	電 話	所 在 地
㈱ まる い ち	小林 正明	075-441-6254	上京区千本上立売通作庵町518
(有) 京 都 日 葬	九谷田満雄	075-811-4242	中京区西ノ京塚本町13-11
花 安	吉村 和	075-463-7276	中京区西ノ京御輿岡町20
㈱ 公 益 社	松井 雄	075-221-4000	中京区烏丸六角上饅頭屋町608
㈱京都セレモニー	松井 雄	075-221-8400	中京区烏丸六角上饅頭屋町608
㈱公益サービスセンター	松井 信五	075-551-3422	東山区清閑寺山ノ内町46-2
篤 政	滝口 泰彦	075-691-0826	南区竹田街道大石橋上ル西側
ライフアンドデザイン グループ 日本 本 社	伊藤 健	075-933-4242	南区久世高田町35-3
あ め 直	阪邊賀津子	075-611-0400	伏見区京町六丁目54-1
㈱のじり葬儀店	野尻義樹	075-611-4211	伏見区治部町123
㈱ 山 長	山田 一	075-861-1422	右京区太秦西蜂岡町1
㈱ ア シ ス	岡本 研三	075-932-4242	向日市寺戸町西田中瀬3

会 社	代 表 者	電 話	所 在 地
(有)城陽葬祭村	杉村 等	0774-52-2140	城陽市久世南垣内116
㈱宇治葬祭篤辰	木村久孝	0774-31-8072	宇治市五ヶ庄芝の東53
山城葬祭佛現丸屋	小川 保善	0774-82-2064	綴喜郡井手町井手柏原83-2
花 福	福田善文	0774-82-2016	綴喜郡井手町井手宮ノ本89
(有) 阪 口	阪口 仁	0774-76-2146	木津川市加茂町駅西1-5-3
平 城 公 益 ㈱	西川 弘人	0774-72-5709	木津川市相楽島井7-1
㈱ 松本 仏具店	松本 光雄	0771-22-0279	亀岡市安町86
(有) い ち た に	一谷 和弘	0771-62-4949	南丹市園部町小山東町水無38
㈱セレモニーまつだ	松田 政一	0772-46-2264	与謝郡与謝野町宇弓木956
おのえメモリアル	尾上 康則	0772-42-5555	与謝郡与謝野町算所229-1
令 和 (有)	寺尾 純	0772-72-2002	京丹後市網野町網野3156

最近のお葬式はどのように行われているか、また、費用はいくら位かかるか!? など、お葬式の内容を知りたい方は、上記の各店へ電話でお問い合わせ下さい。

借地管理でお困りではありませんか？

弊社では、顧問弁護士、司法書士、土地家屋調査士、宅地建物取引士などの専門スタッフを揃え、円滑な借地管理のお手伝いをさせて頂いております。現在、管理実績は700戸越えです。

●ご相談・資料請求は無料です。お気軽にお問い合わせ下さい。

株式会社 玄武管財

TEL 075-411-1214 / FAX 075-411-1241
 京都市上京区相国寺門前町 647 番地 1
 E-mail: info@kyoto-genbu.co.jp
 http://www.kyoto-genbu.co.jp/



伝統の心を映した
 古都のやすらぎ

ご宿泊や、おくつろぎのひとつに
 また、会合などさまざまなお集まりに、
 お気軽にご利用ください。

ご予約・お問い合わせは

◆東急ホテルズ予約センター◆

東京予約センター Tel.(03)3462-0109
 札幌予約センター Tel.(011)533-1090
 名古屋予約センター Tel.(052)202-1090
 大阪予約センター Tel.(06)6314-1090
 福岡予約センター Tel.(092)262-1099



京都 東急ホテル

〒600-8519 京都市下京区堀川通五条下ル(西本願寺北側)
 Tel: 075-341-2411 Fax: 075-341-2488
 www.kyoto-h.tokyuhotels.co.jp



なご すみか
 ころろ和める、ここだけの栖
 ザ・プリンス 京都宝ヶ池

洛北の豊かな自然の中で
 ごゆっくりと京情緒をお楽しみください。

The Prince
 Kyoto Takaragaike

ザ・プリンス 京都宝ヶ池
 〒606-8505 京都府京都市左京区宝ヶ池
 TEL : 075-712-1111



Seibu Group でかける人々、ほほえむ人々。

人生は自分で作りあげるもの。
これまででも、これからも
— グランマ・モーゼス

(複製の対価) (郵) 1951年 個人蔵(キヤ)ーセント・ジョンズ・ニューヨーク美術館 ©2021, Grandma Moses Properties Co., NY



Celebrating the 160th Anniversary of Her Birth

GRANDMA MOSES

A Retrospective Exhibition

生誕160年記念

グランマ・モーゼス展

素敵な100年人生

2021.4.17sat_6.27sun

開館時間：火～金/10:00～20:00、月土日祝/10:00～18:00(入館は閉館30分前まで)

休館日：4月19日(月)、5月10日(月)

入館料：一般1,500円(1,300円)、大高生1,100円(900円)、中小生500(300)円

※()内は前売りおよび15名様以上の団体料金。

主催：あべのハルカス美術館、朝日新聞社、MBS、東映

公式HP：www.grandma-moses.jp



あべのハルカス美術館
ABENO HARUKAS ART MUSEUM